

平成30年度

施政方針

2月23日、山田裕一市長が第430回白石市議会定例会で施政方針演説を行い、平成30年度の市政運営の基本的な考え方を明らかにしました。
今月号では、その主立った内容についてお知らせします。



▲2月23日、議場で施政方針を述べる山田市長



▲農工商連携を核とした賑わい交流拠点施設「しろいし Sun Park」の全体イメージ

▲8月オープンを目指す「こじゅうろうキッズランド」

Target1

豊かな感性と人間性を育み 伝統文化を継承するまち

学校教育の充実・ 歴史文化の継承と創造

学校教育の充実、確かな学力向上のため、引き続き学校ICTを推進し、教育効果を高めます。また、市内すべての小学校で「探究の対話（P4C）」や「ユネスコスクール」加盟校としての実践活動に取り組むと

ともに、「探究の対話（P4C）フォーラム」を平成29年度に引き続き本市で開催し、協調性を育み表現力豊かな児童生徒の育成に努めます。

さらに、幼稚園、小中学校に、生活介助や学習支援を行うための「特別支援教育等支援員」を継続配置し、支援を必要とする子どもたちにきめ細やかな支援を行います。

地域産業の活性化や交流人口の拡大 を目指した地方創生の「核」となる 施設の誕生！

東日本大震災から間もなく7年が経過します。復旧・復興も順調に進み、平成23年9月に策定した「白石市東日本大震災復興計画」も平成29年度末で計画期間満了という節目を迎えますが、国や県の復興計画は引き続き平成32年度まで継続します。国や県と連携しながら、多くの市民が復興を実感できるよう、さらなる市民生活の発展と地域経済の活性化を図ります。



▲「こじゅうろうキッズランド」内に設置される大型遊具のイメージ図

「市民の笑顔あふれる白石」 の実現に向けて加速！

平成30年度は「第5次白石市総合計画」の8年目であり、引き続き総合計画に掲げた施策を通じ、白石市を「住みたいまち」、「住み続けたいまち」とし、「市民の笑顔あふれる白石」の実現を目指します。

また、「教育環境の整備」「子育て支援」「移住・定住の促進」などの分野で独自性を持った事業を多面的に推進するため、関係機関と密接に連携し、国の地方創生交付金なども活用して、各種施策を市民の皆さんとともに積極的に推進してまいります。

特に、福岡長袋地内に整備中の「農工商連携を核とした賑わい交流拠点施設」は、農工商振興施設と子育て支援・多世代交流複合施設を一体的に整備することで、若い世代を中心とした定住支援や子育て支援の強化を図るとともに、農産物ブランド化と6次産業化推進、白石の魅力向上など、地域産業の活性化

や交流人口の拡大を目指した地方創生の核となる施設です。子育て支援・多世代交流複合施設は、本年8月のオープンを目指し、さらに、6次産業化加工施設は平成30年度内の操業開始、農産物等販売施設は12月のオープンを目指して整備や支援を進め、宮城県南の一大交流拠点となるよう市民の皆さんと力を合わせながら、地域全体の魅力向上を図ります。

●愛称が決まりました！



市民の皆さんから親しまれる施設になるように、「賑わい交流拠点施設全体」と「子育て支援・多世代交流複合施設」の愛称を募集したところ、25人の方から応募があり、選考の結果、次のとおり決定しました。

Target2

安心して子どもを産み育て 心やすらかに暮らせるまち

子育て・高齢者・障がい者を 支援

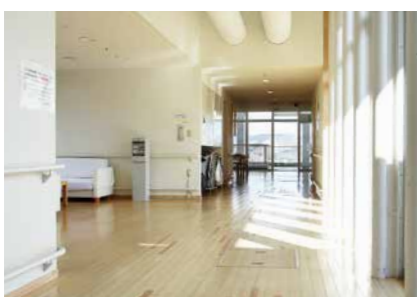
子育て支援では、「赤ちゃん応援事業」として、14回の妊婦健康診査の費用を助成する「妊婦健康診査費助成事業」や、不妊治療の医療費を助成する「特定不妊治療費助成事業」などを継続します。「子ども医療費助成事業」は、引き続き通院・入院とも所得制限なしで中学3年生まで助成することで、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。

また、平成30年度からの新規事業として「産後ケア費用補助



▲昨年12月にホワイトキューブで開催された「p4cフォーラムin白石」
▲市民グループ「蔵富人」が開催する白石和紙あかり作品展

平成31年4月の南中学校と白石中学校、白川中学校と東中学校の統廃合は、それぞれの地域に設置された統合準備委員会の活動を通して、保護者や地域の方々に十分な説明を行い、理解を得ながら進めてまいります。
歴史文化の継承と創造では、白石和紙の自力生産に取り組んでいる市民グループへの支援を継続するとともに、歴史ある貴重な白石和紙を後世に引き継ぐための方策を講じます。さらに、和紙工芸品である白石紙子は、これまで以上に広く情報を発信し、地場産業工芸品としての販売を推進します。



▲4月から産後ケア事業が開始される公立刈田総合病院第4病棟の様子

高齢者支援では、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図るとともに、だれもが支え合う地域共生社会の実現を目指します。
障がい者支援は、障がい者・障がい児の地域生活を支援するため、障害福祉サービスや障害児通所支援などを提供するための体制づくりを進めます。